



# 野宿をしいられている仲間の

せいかつ けんこう

# 生活と健康のしおり



2009年8月改訂

発行：世島診療所

こんにちは、**世島診療所**です。

私たちは、野宿を余儀なくされた人たちの生存権がきちんと保障され、野宿をしなくてもすむように状況をかえていくための活動に取りくんでいます。

このパンフレットには、生活にこまっているときは、どうしたらいいのかが書かれています。どのようにすれば、より自分らしい生活を送ることができるのか、じっくりかんがえてみてください。みなさん自身が、自分らしい生活を獲得できるよう、私たちは応援しています。

「住所がないと生活保護はうけられない」とか「はたらける人は生活保護がうけられない」という話を聞いたことがあるかもしれませんが、そういうやり方は、法律に反することです。野宿生活から抜け出し、生活保護をうけながらアパートなどで生活している人は、たくさんいます。あきらめずに私たちといっしょにがんばってみませんか！

## ～もくじ～

さいしょ  
最初にみよう！

こんなときは、こんな制度を(おおまかな流れ)

生活保護って、どんな制度？

どうすれば、生活保護をうけられるの？

通院・入院と生活保護施設について

生活保護以外の制度について

くわしくしりたい！

まんなかのページ

2ページ

3ページ

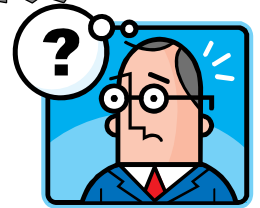
4ページ

5ページ

6ページ～



# 生活保護って、どんな制度？



生活に困ったときは、生活保護を受ける権利がある！

- 憲法第25条は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利（生存権）を保障しています。
- 生活保護は、生存権を保障するための制度です。
- したがって、生活保護を受けることは、お恵みではなく、権利です。

くわしく  
しりたい



6 ページ：生活保護を受ける権利

生活保護を受けるためには、次のような要件があります

- ① 生活に困っていること（収入が低いこと）
- ② 資産や能力を活用すること
- ③ 日本で定住・永住できる資格があること（外国人の場合）



くわしく  
しりたい



6 ページ：生活保護を受ける要件

生活保護を受けて、アパートに入ることができます

- 生活保護を受けると、アパートに入ることができます。アパートに入るための敷金も支給されます。
- 「いったん施設に入らなければならない」ということはありません。でも、アパート生活をする自信がない人は、まず生活保護施設に入ったほうがいいのかも知れません。

くわしく  
しりたい



6 ページ：アパートでの保護が原則です！



# どうすれば生活保護を受けられるの？

## まずは、福祉事務所に行って生活保護の申請をします

- 福祉事務所は、各区の区役所のなかにあります。
- 「生活保護を受けたい」と申請すると、資産・収入や仕事の状況、家族からの援助などについてきかれます。

くわしく

？  
しりたい



7 ページ：申請のときに聞かれること



## 申請をすると、一時保護所などで生活します

- 申請し、福祉事務所が検討している間、熱田区にある一時保護所で生活することになります。
- 一時保護所が満員のときは、代わりに、緊急宿泊施設(緊泊)や緊急住宅に入る場合もあります。

くわしく

？  
しりたい



7 ページ：一時保護所・緊泊・緊急住宅について

## 14日以内に決定が出て、アパートや施設で生活します

- 申請から原則14日以内に、保護を受けられるかどうかの決定が出ます(10日ぐらいたったら、どうなっているか聞きましょう)。そのとき、「保護決定通知書」が渡されます。
- アパート生活が可能と判断されればアパートに、施設のほうがいと判断されれば施設に入ることになります。
- アパート入居のために、保証会社を利用したり、家具や什器を買うための費用も出ます。



くわしく

？  
しりたい



9 ページ：アパート入居のためにできること



# 通院・入院と生活保護施設について



## 保険証がなくても通院できます

- 生活場所の確保を希望しなくても、福祉事務所で「病院に行きたい」と言えば、通院することができます。医療費は、生活保護で出ます。
- 通院している間に、生活場所も確保したいと思ったら、福祉事務所に相談しましょう。

## 入院が必要な人は入院となります

- 医師から「入院が必要」と診断されると、入院することになります。医療費は、生活保護で出ます。
- また、入院中は、1か月2万3150円の日用品費が出ます。
- 退院した後、再び野宿に戻ることのないよう、福祉事務所とよく相談しましょう。

くわしく  
?  
しりたい



10ページ：入院中に気をつけること



## 生活保護施設やドヤ保護もあります

- 施設入所がふさわしい人のための生活保護施設もあります。ただし、施設入所は強制ではありません。
- 生活保護施設には、①更生施設（植田寮、笹島寮）、②宿所提供施設（熱田荘）などがあります。
- 施設を出た後も、野宿に戻ることのないよう注意しましょう。
- 施設が満員だったりする場合、名古屋市が契約した簡易宿泊所（ドヤ）で生活保護を受ける場合もあります。ドヤ保護と呼びます。

くわしく  
?  
しりたい



11ページ：生活保護施設とドヤ保護について





# 生活保護以外の制度について

## 自立支援センター

- 仕事探しができる施設として、自立支援センターが2ヶ所（あつた・なかむら）あります。食事と宿泊場所が提供され、各種の就労支援サービスが受けられます。
- 入所期間（原則6ヶ月）の間に仕事をみつけ、アパート入居費用をためます。たまたまなければ、生活保護を申請してアパートを確保しましょう。
- 自立支援センターの申し込みは、福祉事務所でおこないます。

くわしく  
しりたい



12ページ：自立支援センターについて



## シェルター(緊急一時宿泊施設)

- 宿泊場所を確保するための施設として、シェルターがあります（名城公園の近く）。食事は1日1回です。
- テントや小屋のない人は、福祉事務所を通じて入所します（ただし、一定の要件があります）。テントや小屋のある人は、土木事務所などを通じて入所します。
- 入所期間（原則6ヶ月）中にアパートが確保できなければ、生活保護を申請しましょう。

くわしく  
しりたい



12ページ：シェルターについて



## そのほかにも、こんなこともできます

- そのほかにも、老人ホームへの入所（65歳以上）、シャワーの利用、故郷に帰るための交通費の支給、無料法律相談（借金等）といった制度・サービスがあります。必要な人は福祉事務所に相談しましょう。

くわしく  
しりたい



13ページ：そのほかにもできること



# くわしくしりたい!



## 生活保護を受ける権利

- ◇ すべて国民は「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」があります（憲法25条）。
- ◇ 生活保護制度は、この生存権を保障する最後の安全ネット（ここからもれてはいけない制度）で、雇用保険・年金などの社会保障制度を利用して生活に困っている人を、国が、困っている程度に應じて、必要な保護を行い、人間らしい生活を保障し、自立を助長する制度（第1条）です。
- ◇ 要件を満たせば、若くても、家がなくても、誰でも無差別平等に受ける権利があり（第2条）、健康で文化的な生活水準を維持することができます（第3条）。
- ◇ 福祉事務所が違法なやり方をすれば愛知県や国にうたえることができますし（不服審査請求）、訴えが認められることもよくあります。

## 生活保護を受ける要件

- ◇ 生活保護を受ける要件としては次のことがあります。（第4条など）
  - ① 生活にこまっていること。すなわち収入の合計が生活保護基準【一人の場合は生活費約8万円、家賃（08年度上限35,800円）も入れると約11万5千円】より少ないこと
  - ② 資産や能力を活用すること（仕事ができる人は、仕事をしたり、仕事さがしをしていること）
  - ③ 外国人の場合は、日本で定住や永住できる資格があること、が必要です。
- ※ 若い人も野宿の人も働ける人も、要件をみたせば生活保護をうけられます。

## アパートでの保護が原則です!

- ◇ いくつかの福祉事務所は、「うちでは、生活保護施設にいったん入ってもらいアパート生活が可能が見ることになっている」などといいますが、それはマチガッテいます。
- ◇ 08年12月に名古屋市は、名古屋越冬実行委員会に、「面接時の聞き取り等により、施設入所等による生活状況の把握の必要性がなく、直ちに居宅生活が可能と判断できる場合には、敷金等を認定し、居宅において生活保護を行うこととしております。」と回答しています。アパート生活が可能で入居を希望する人は、生活保護施設には入りたくないといいたしましょう。

## 【アパート生活をする自信がある人】

- ◇ アパート生活をする自信がある人で、生活保護でアパートに入ることを希望する人は、生活保護申請用紙の理由のらんに、「生活にこまっています。敷金支給によりアパートにはいりたいです。」などと書きましょう。
- ◇ また「アパート生活を〇〇年したことがあります」とか、「会社の寮で自炊生活をしていました」ということもつけ加えるといいですね。

## 【アパート生活をする自信がない人】

- ◇ アパート生活をする自信がない人は、まず生活保護施設に入るほうがよいかもしれません。
- ◇ すぐにはアパート生活をやっていく自信のない人は、生活保護施設である更生施設に入って生活になれてから、アパートに入るといいかもしれません。

## 申請のときに聞かれること

- ◇ 福祉事務所は、本人名義の資産や収入、仕事さがしをしているか（みつからない場合は、やむをえません）、家族はいるかなどを、確認したり調査することになっています。
- ◇ なお、家族の援助は要件ではありません。長年連絡をとれていない人は、援助が期待できないですね。それでも大丈夫です。援助してくれる家族がいたら、その仕送り分だけ生活保護費が少なくなるだけで、生活保護は受けられます。



## 一時保護所・緊泊・緊急住宅について

福祉事務所が検討する間、一時保護所や緊泊で生活し、仕事さがしをします。

## 【一時保護所】

- ◇ 申請した日から、原則として一時保護所（熱田荘の4～5階部分。二部屋に3人で生活）となります。
- ◇ 二部屋で3人の生活はどうしてもできないという人は、理由をいって個室の緊泊か別のところにできないかを相談してください。
- ◇ 一時保護所が一杯のときは、そのかわりの緊急宿泊施設（松竹梅など）で寝泊りすることになります。こうしたところでは、不十分ですが3食がでますし、一日230円の日用品費も出ます。
- ◇ すこしでも体調がわるい時は、病院に行くことを希望して、どこがどの程度

よくないか検査をしたり、治療をうけましょう。

- ◇ 働ける人は、ハローワークで仕事さがしをします。福祉事務所で求職活動状況申告書用紙をうけとり、ハローワークで求職したら押印してもらい、自分で求職記録をつけましょう。電話の段階で断られたり、面接で断られた場合は、その会社名を用紙に書いてください。ハローワークにしているだけではないという証拠になります。



- ◇ 履歴書用紙がない時は、福祉事務所に申し出て受けとります。写真も撮影してくれます。

- ◇ 面接の交通費も出ます。福祉事務所に申し出ると、仕事さがしに必要な場合には電話を借りることができます。宿泊しているところにシャワーがなければ、シャワーを借りることができます。

### 【緊急宿泊施設：緊泊(松竹梅、福屋旅館など)】

- ◇ 現在は、生活保護申請者・相談者が多いので一時保護所が一杯で、いくつかの松竹梅や福屋旅館も一時保護所の代替になっています。

- ◇ もともとの緊泊は、生活にこまっている人が生活保護を申請しないで相談したときに、翌日以降に病院で診察・検査を受ける必要がある人や、福祉事務所が援護により自力更生の一助となると認めたとときに、宿泊援護を行うものです。

- ◇ 福屋旅館は1室1人～3人、松竹梅は個室。福祉事務所が休みでなければ原則一日ごとの宿泊ですが、現在、連続1週間程度宿泊を認めています。二食ですが、生活保護を申請していない場合は、日用品費230円は出ません。

### 【緊急住宅(特例福祉アパート)】

- ◇ 2009年1月から仕事と住居を失って福祉事務所(特に中村福祉事務所)に行く人が急増し、一保や緊泊が一杯となりました。以下のようなところから「解雇によって住宅を失った方への緊急住宅提供」(4～6畳の個室)があり、宿泊場所にこまった中村福祉事務所は、それらを相談者に紹介し、生活保護を申請し入居を希望する人に、入所案内をしています。

- ◇ 家賃は、いずれも35,800円です(保証人、敷金・礼金、仲介料なし)。

### ※ 緊急住宅の例

- ① アレアイーストコート熱田寮(熱田区) → 3食つき。
- ② 赤坪寮(南区) → 日曜日の食事なし。
- ③ メリィハウス鶴里寮 → 日曜日は食事なし。

- ④ おおだかりょう みどりく にちようびしょくじ  
大高寮（緑区）→日曜日食事なし。
- ⑤ だいにめいえい ちゅうしょく  
第二名栄ビル→昼食はなし。

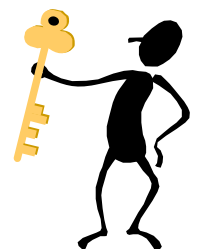
※ 緊急住宅入居からアパート入居までの流れ

- ◇ 入居を希望すると、相談日当日にその寮の職員が来て、面接があります。入居が決まると、福祉事務所から3000円が前渡しとなります。正式に保護開始が決定されて保護費が出るまでは、食事ができないときの食事代、求職活動のための交通費、担当福祉事務所に行く交通費などをまかなう必要があります。大事に使う必要があります。夕方に寮の職員と車で寮に行きます。
- ◇ 入居後は、求職活動をします(本格的にはアパートに入ってからでしょう)。10日くらいで生活保護が決まり、保護費が出ます(家賃と生活扶助費約8万円。食費・管理費・共用費などで、6~6.5万円ひかれるので、残るのは1ヶ月で1.5~2万円程度。月の途中開始は日割り支給です。)
- ◇ 期限内にアパートをさがして、生活保護からの入居費用で転居します。入居期限は、アレアイーストコートは6ヶ月ですが、他のところは2ヶ月です。

アパート入居のためにできること

(1) 保証人がない人は、保証会社を利用することもできます

- ◇ 福祉事務所からアパートをさがしてくださいといわれたら、アパートさがしをします。入居時の保証人がない人は、不動産屋に保証会社を使いたいといってください。
- ◇ アパートさがしの際は、家賃が35,800円以内、敷金・礼金・仲介手数料・保証料・火災保険料(家財保険・地震保険をのぞく)の合計が23.3万円以内(生活保護費で支払われます)の物件をさがしてください。
- ◇ 共益費や光熱費は自分で払うので、共益費がなるべく安い所(できれば3千円以内)をさがした方がよいです。
- ◇ アパートの紹介があったら必ず見に行き、そこでいいかよく確認してください。
- ◇ 保証会社から、生活保護開始決定通知書か保護受給証明書を出してくれといわれるようですが、福祉事務所にいえば出してくれます。不動産屋によっては携帯電話があること、住民基本カード、住民票などの提出を求める店もあります。
- ◇ 住民登録の異動が必要な場合は、笹島労働者会館などに移すことを検討しますので、私たちに相談してください。



(2) 中村福祉事務所付近の不動産屋の例

- ① 住まいの一番 JR名古屋駅支店：電話（フリーダイヤル）0120-155-295  
 中村区名駅1-3-7（名古屋駅西口中村警察署の近くです。）
- ② 住まいの一番（本社：東区）：電話（フリーダイヤル）0120-555-937
- ③ 村上不動産：電話412-5581  
 中村区中村町9-7（「中村公園」駅の大鳥居をくぐった道路沿いの西側）
- ④ ミニミニ名古屋店：電話452-3432  
 中村区椿町18-22 ロータスビル1F（名古屋駅西口の近くです）
- ⑤ ミニミニ中村公園店：電話481-5531（地下鉄「中村公園」駅前交差点近く）
- ⑥ ホームメイトFC中村店：電話483-0910（中村区太閤通9-9横田ビル1F）

### (3) 家具・什器を買う費用も出ます

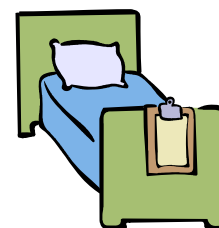
- ◇ こうして無事にアパート入居となります。
- ◇ でもその前に、炊飯器・ガスコンロ・食器類、なべ、カーテン、などの生活用品がいます。そういうものを買うために、25,200円が出ます。物品を買うときにかならず領収書を受けとり、それらを福祉事務所に出示してください。



- ◇ すぐに必要なものを買うのに、25,200円で足りないと思われる場合は、見積書を提出して福祉事務所の許可を得てください。その場合は、40,400円以内の範囲ですが、現在のところ認められることはむづかしいようです。

### (4) ふとんも支給されます

- ◇ アパート入居当日に業者が届けてくれます。自分で買う時は前もって福祉事務所に相談します。
- ◇ 費用は 17,800円以内です。



### 入院中に気をつけること

- ◇ 入院している間は、1ヶ月あたり23,150円(09年度)の日用品費が出ます。
- ◇ 退院後も生活保護をうけられます。アパート生活が可能なのはアパートに入居できます。
- ◇ 野宿にならないように、かならず退院前に福祉事務所と連絡をとるようにしましょう。アパート、ドヤ保護、生活保護施設など希望を福祉事務所に伝えます。「医療だけでいいので他の生活保護は辞退します」というような辞退届は、本当にそうでない限り、決して出さないようにしましょう。

## 生活保護施設とドヤ保護について

### (1) 更生施設：植田寮(天白区) ※男性のみ

- ◇ 病気で働けなかったり、通院が必要な人、老人ホームを希望している人などがすすめられる生活保護施設で、原則1年以内です。4人部屋の集団生活で、3食がついており、1ヶ月に6,900円(09年度)の日用品費が出ます。
- ◇ 仕事ができるようになると仕事探しをしますが、就職が決まると植田寮からは通勤できないため、アパートか宿所提供施設熱田荘(満員の場合が多い)に移ることを希望するとよいです。
- ◇ 仕事が見つからない場合でも、アパート生活が可能となった人はアパート入居を希望してください。なかなかアパートに入居させてもらえない場合は、私たちに相談してください。アパート入居を希望して保護変更申請書を出しましょう。
- ◇ なお、福祉事務所から働けるようになったからといって更生施設笹島寮にうつることをすすめても、アパート生活が可能なのは断ってアパート入居を希望してください。



### (2) 更生施設：笹島寮(中村区：2階～3階部分) ※男性のみ

- ◇ すぐに働ける人や、一時的に病気がしばらく通院すれば働けるようになると思われる人がすすめられる生活保護施設で、原則半年以内です。4人部屋の集団生活で、3食がついており、1ヶ月に6,900円の日用品費が出ます。
- ◇ 就職が決まってもそのまま通勤します。3ヶ月くらい順調に通勤がつづけばアパートをさがして入居することになります。入所中の賃金は収入認定をされ生活保護費分をひかれますが、収入・貯金が少ない時は入居費用は生活保護費から出ます。(自立支援センターでは賃金収入は自分のものになりますが、入居費用は自分で出すことが原則です)。

### (3) 宿所提供施設：熱田荘(熱田区：1階～3階)

- ◇ 生活保護が必要で住居のない人のための施設で、原則半年以内です。
- ◇ 2部屋と台所があり、単身の男性や女性、夫婦、親子が住めます。
- ◇ 単身者の場合は、生活費(生活扶助費という)が約8万円出ます。家賃はいらないので、8万円で家賃以外のことをまかさないです。
- ◇ 複数世帯が優先ですが、部屋が空いていれば単身者でも生活保護申請中に就労をはじめた人、植田寮を退所する人ですぐにはアパート生活ができるか様子を見る場合、保護申請をしたが集団生活が苦手で更生施設に入りたくない人などが、入れる可能性があります。

- ◇ アパート生活ができると判断されたり、就労が順調であれば、生活保護で入居費用がでてアパートに移れます。

#### (4) ドヤ保護(松竹梅第二、平和館など)

- ◇ 施設が満員のとき、施設入所がふさわしくない場合に、名古屋市が契約した簡易宿泊所(ドヤ)での保護になります。
- ◇ 家賃は生活保護により出ます。それ以外に約8万円の生活扶助費を受け取り生活しますが、電気水道代を含めて共益費6,200円を払います。ここでは炊事はできません。
- ◇ アパート生活が可能と判断されたり、就労が順調であれば、生活保護で入居費用が出てアパートに移れます。

### 自立支援センターについて

- ◇ 「自立支援センターあつた」と「自立支援センターなかむら」とがあり、生活保護を希望しないで、仕事さがしをしたい人が入れます。
- ◇ 自立支援センター入所の申し込み窓口は、福祉事務所です。すぐにセンター入所ではなく、一時保護所でしばらく(2週間程度)生活した後、入所となります。一保が一保のときはその代わりにシェルターに入ります。
- ◇ 「あつた」は、8人か12人の部屋(2段ベッド)で、宿所提供施設熱田荘とおなじ敷地内にあります(男性のみの施設)。「なかむら」は、4人部屋で、笹島寮の4階(男性)と1階(女性)にあります。いずれも食事は3食が出ますが、現金は出ません。
- ◇ 6ヶ月の間に仕事をみつけて働き、アパートに入る費用を自分でためます。就職がきまっていない人で希望する人は、分配金一時間700円で1日2時間、1ヶ月に5回の清掃作業ができます。6ヶ月で入居費用がたまらない人は、生活保護申請することが重要です。



### シェルターについて

- ◇ 名城公園宿泊所があります(中区)。
- ◇ テントや小屋のない人の中で、①自立支援センター入所希望者、②シェルターに入るにより年金収入をためるなどして自分でアパート入居できる人、③福祉事務所が入所が適当と判断した人が、福祉事務所を通してシェルターに入ることができます。
- ◇ テントや小屋のある人は、緑政土木局や土木事務所を通してシェルターに入れます。



- ◇ 24時間いつでも出入りでき、野宿中にしていた仕事を引き続きできます。  
食事は夜に1食が出るだけです。年金収入等がない人で希望する人は、分配金一時間700円で1日5時間、1ヶ月に10回の清掃作業ができます。
- ◇ 入所期間は、原則6ヶ月で、最長1年間です。努力しても自分でアパートが確保できなかった場合は、生活保護を申請しましょう。

## そのほかにできること

### (1) 老人ホーム(65歳以上)

- ◇ 65歳以上の人でアパート生活が可能な人は、生活保護でアパートに入れますし、希望する人は老人ホームに入れます。
- ◇ しかしどちらの場合にも、まずは一時保護所や緊泊等に入ることになります。老人ホーム希望の場合はその後更生施設植田寮に入り老人ホーム入所を待ちます。
- ◇ アパートを希望する人は、老人ホーム希望といわないでください。
- ◇ なお、住民登録が名古屋市内にあれば65歳以上の人は、バスや地下鉄などの敬老パスが受けとれます(所得により、1000円・3000円・5000円が必要-2009年度)。



### (2) シャワーの利用

- ◇ 宿のない人でシャワーをあびたい人は、シャワーのある福祉事務所(中村区、中区)に行けばシャワーをあびることができます。
- ◇ ただし、皮膚科にかかる人などが優先されますので、午後からのほうがスムーズにできると思います。



### (3) 移送費の支給

- ◇ 故郷に帰りたい人には、帰る先の確認がとれれば、交通費(キップ)が支給されます。
- ◇ 途中下車はできず、職員が名古屋駅などの最寄の駅まで送ります。

### (4) 借金の相談(無料法律相談)

- ① 中村区社会福祉事務所での無料法律相談
  - ・ 予約が必要
  - ・ 第2、第4の水曜日：2時～4時半。
- ② 愛知県によるホームレス無料法律相談(笹島寮にて)
  - ・ 予約が必要：でんわ 541-1790
- ③ 名古屋市役所では毎週、区役所でもよく無料法律相談をしています。



・ 市役所や各区役所に問い合わせてください。

④ 法テラス愛知の無料法律相談

・ 予約が必要：でんわ 050-3383-5460

・ サラ金・クレジット相談：毎週月・水・金曜日、10時から16時。

⑤ 東海生活保護利用支援ネットワークでの電話相談

・ 火曜日、木曜日の1時～4時：052-911-9290

※ ごぞんじですか？一借金は5年で時効です

サラ金会社からお金を借りたが返せなくて、とり立てに来られるのではないかと不安になっている人もいるでしょう。しかし生活にこまってサラ金会社からお金を借りた場合は、最後の返済から（返済していない場合は最後にお金を借りたときから）5年以上たっていると、ふつうは時効となるので、大丈夫です。

こま  
困ったことがあれば、ひとりで  
なや  
悩まず、いつでも相談を！

ささしましんりょうじょ  
笹島診療所  
なかむらくのりたけ  
中村区則武2-8-13 ささしまろうどうしゃかいかん かい  
笹島労働者会館3階  
かよう きんよう  
(火曜・金曜の9:30～12:30までいるようにしています)  
でんわ 052-451-4585

ささしましんりょうじょ ち す  
～笹島診療所の地図～

